

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和元年度和歌山県計画**

**令和2年1月
(令和3年3月変更)
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以来、「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 30 年 4 月からは、第 7 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 32.9%（全国 7 位）、75 歳以上が 17.2%（全国 7 位）と非常に高い状況にある（平成 30 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を更に高めるため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換、病床数の適正化等を行っていく。

あわせて、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・令和元年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定 216 床／令和 7 年までの必要量 1,269 床

全病床 削減予定 309 床／令和 7 年までの削減量 2,657 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保を進めるとともに、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制を整備する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

0 施設（平成 28 年度） → 20 施設（令和 2 年度）

- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域

0 か所（平成 29 年度） → 8 か所（全ての保健所管内）（令和 5 年度）

- ・退院支援に取り組む病院数
46 病院（平成 30 年度）→ 51 病院（令和元年度）
- ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
67.8%（平成 30 年 6 月 30 日時点）→ 66.5%以下（令和 2 年 6 月 30 日時点）
- ・精神病床における平均在院日数
301.2 日（平成 29 年度）→ 300 日以下（令和元年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標
（計画なし）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、小児科医等が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者の養成、確保についても、引き続き取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒業医師の配置先医療機関施設数
0 施設（平成 30 年度）→ 7 施設（令和 7 年度）
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数
53 人（平成 30 年度）→ 159 人（令和 7 年度）
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
14,337 人（平成 28 年度）→ 15,255 人（令和 2 年度）
- ・院内保育所の設置数
31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度）
- ・院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持
5 圏域（令和元年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
14,484 人（平成 28 年度）→ 13,500 人（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対

する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数人 150 人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 人

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■ 和歌山保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

和歌山圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数 862 床（平成 30 年） → 1,836 床（令和 7 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■ 那賀保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
(回復期病床は平成 30 年度に概ね充足)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

橋本圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数 186 床（平成 30 年） → 327 床（令和 7 年）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(回復期病床は平成 29 年度に充足)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

御坊圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数 123 床 (平成 30 年) → 191 床 (令和 7 年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

田辺圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数 283床（平成30年） → 340床（令和7年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新宮圏域における回復期病床数が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数 129床（平成30年） → 212床（令和7年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分1（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分2（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分4（医療従事者の確保に関する事業）に係る令和元年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成30年度（随時）	県内各構想区域における地域医療構想調整会議において関係者から意見聴取
平成30年5月8日 ～6月8日	県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会から意見聴取
平成30年5月16日 ～6月6日	県内医療機関に対し、医療機能のあり方等に係る意向を調査
平成30年11月7日 ～12月21日	県内医療機関に対し、医療機能のあり方等に係る意向を調査
令和元年7月16日	県医療審議会から意見聴取

事業区分3（介護施設等の整備に関する事業）、及び事業区分5（介護従事者の確保に関する事業）に係る令和元年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成31年3月12日	県長寿社会対策推進会議から意見聴取
令和元年7月1日	県介護職員確保対策支援協議会から意見聴取
令和元年7月16日	県医療審議会から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会、和歌山県介護職員確保対策支援協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費（計画期間の総額）】（千円） 1,225,644
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	令和元年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,163床（平成30年）→9,506床（令和7年） ・うち回復期病床 2,046床（平成30年）→3,315床（令和7年） <p>必要整備量に対する令和元年度基金での整備予定数 （整備予定数）／（令和7年の必要数－平成30年病床機能報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床削減 △309床／△2,657床 ・回復期整備 216床／1,269床 	
事業の内容	<p>各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ（病床機能報告等）を管理するシステムを改修する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネットワーク化等について、施設・設備の整備、病床の削減等を支援する。</p>	
アウトプット指標	<p>地域医療構想において必要となる病床数のうち、令和元年度基金を活用して整備等を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期 216床整備、全病床 309床削減 	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>病床機能報告をはじめとする各種データの分析結果を医療関係者で共有し、各圏域に必要な医療機能に対する理解を深める。また、その理解をもとに展開される医療機関の病床機能転換、ネットワーク化等を支援することで、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。</p>					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		1,225,644	基金充当額(国費)における 公民の別	公 202,653
基金		国(A)		411,789		民 209,136
		都道府県(B)		205,894		うち受託事業 (再掲) 0
		計(A + B)		617,683		
その他(C)		607,961				
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 9,722 R02~R3 : 0 R4 : 607,961					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 医療提供体制構築のための指導医派遣			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 32,000		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)					
事業の期間	平成31年 (2019年) 4月1日～令和2年 (2020年) 3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数 (2025年において3,315床) の確保					
事業の内容	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。					
アウトプット指標	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 0人 (平成27年度) →25人 (令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、地域医療構想において必要となる回復期病床の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	32,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	21,333
	基金	国 (A)	21,333		民	0
		都道府県 (B)	10,667			
		計 (A+B)	32,000			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 32,000					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 916		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年10月1日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 (平成28年度)0施設 → (令和2年度)20施設					
事業の内容	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。					
アウトプット指標	研修を受講した看護師数 8人					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	916	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
	基金	国 (A)	610		民	610
		都道府県 (B)	306			
		計 (A+B)	916			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 0 R02 : 916					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修			【総事業費 (計画期 間の総額)】 (千円) 5,241					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。								
	アウトカム指標： 研修受講者数 ・訪問看護入門研修 各年度20人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 各年度10人								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施 								
アウトプット指標	研修開催回数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 1回 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回 								
アウトカムとアウトプットの関連	増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。								
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		5,241	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0		
		基金	国 (A)			3,494	民	3,494	
			都道府県 (B)			1,747		うち受託事業 (再掲)	3,494
			計 (A+B)			5,241			
		その他 (C)		0					
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 1,974		R2 : 0	R3 : 1,974	R4 : 1,293				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.5 (医療分)】 退院支援看護師配置支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 600	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県看護協会)				
事業の期間	平成31年 (2019年) 4月1日～令和2年 (2020年) 3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数 (H30) 46病院 → (R01) 51病院</p>				
事業の内容	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。(委託)				
アウトプット指標	退院支援看護師研修 受講者 40名 (実人数)				
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援看護師の養成研修を実施し、医療機関において退院調整に当たる看護職員の配置及び退院支援の取り組みを促進することで、在宅医療の推進を図る。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	600	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 0
	基金	国 (A)	400		民 400
		都道府県 (B)	200		
		計 (A+B)	600		うち受託事業 (再掲) 400
		その他 (C)	0		
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 600				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.6 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 4,177	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺の各区域				
事業の実施主体	和歌山県				
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の長期入院患者の割合を66.5%以下に減少させる。 ⇒69.9%(H29.6.30時点)から67.8%(H30.6.30時点)と減少している。【精神保健福祉資料(630調査)より】 ・平均在院日数を300日以下に減少させる。 ⇒321.4日(H27年)から301.2日(H29年)に減少している。 【医療施設調査・病院報告より】 				
事業の内容	1年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。				
アウトプット指標	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 7事業所(6圏域)				
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や普及啓発活動を通して、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げることができる。また、同時に平均在院日数の減少も期待できる。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	4,177	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 0
	基金	国 (A)	2,785		民 2,785
		都道府県 (B)	1,392		
		計 (A+B)	4,177		うち受託事業 (再掲) 2,785
		その他 (C)	0		
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 4,177				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援センター運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 36,778	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)				
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,768人(2016年度(平成28年度)) → 3,200人(2026年度(令和8年度))</p>				
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数 5人(平成28年度) → 15人(令和元年度) (内訳：県立医大地域医療枠14人、近畿大学医学部和歌山県枠1人) 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%(平成28年度) → 100%(令和元年度) 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保(医師の偏在解消)を図る。				
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	36,778	基金充当額(国費) における 公民の別	公 24,518
	基金	国(A)	24,518		民 0
		都道府県(B)	12,260		
		計(A+B)	36,778		うち受託事業 (再掲) 0
		その他(C)	0		
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 35,550 R2 : 1,228				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 医師のキャリア形成支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 50,641		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事することが課されている医師については、医師が不足している地域及びへき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術、知識の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数 0施設 (平成30年度) → 7施設 (令和7年)</p>					
事業の内容	地域医療卒卒業医師の卒後6、7年目を後期研修期間と位置付け、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、様々な疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。					
アウトプット指標	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師数 (累計) 0人 (平成30年度) → 18人 (令和4年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師を、県内の医療機関に配置することで、地域医療の充実を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	50,641	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	33,761
	基金	国 (A)	33,761		民	0
		都道府県 (B)	16,880			
		計 (A+B)	50,641			うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 15,600 R2 : 0 R3 : 15,000 R4 : 20,041					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 医師確保修学資金			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 119,700		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。 アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 53人(平成30年度)→159人(令和7年度)					
事業の内容	和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	令和元年度修学資金貸与者数 ・和歌山県立医科大学地域医療枠 49人 ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 18人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠学生に修学資金を貸与することで、へき地及び不足診療科に従事する医師を確保し、適切な医療サービスを提供できる体制を整備する。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	119,700	基金充当額(国費) における 公民の別	公	9,633
		基金	国(A)	9,633	民	うち受託事業 (再掲)
			都道府県(B)	4,817		
			計(A+B)	14,450		
		その他(C)	105,250			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01:14,450					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 新人看護職員研修 (看護職員充足対策事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 28,470		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和2年度)</p>					
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修を実施した医療機関 32カ所 研修を受けた新人看護職員数 400人 					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	28,470	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,102
	基金	国 (A)	6,841		民	うち受託事業 (再掲)
		都道府県 (B)	3,420			
		計 (A+B)	10,261			
	その他 (C)		18,209		0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 10,261					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 看護職員充足対策 (U I ターン推進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 449		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 日～令和 2 年 (2020 年) 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)</p>					
事業の内容	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業 (I ターン・U ターン) の推進を図る。					
アウトプット指標	求人情報を収集する県内医療機関数 68 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へ情報提供することにより、県内就業 (I ターン・U ターン) の推進を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	449	基金充当額 (国費) における公民の別	公	299
	基金	国 (A)	299		民	うち受託事業 (再掲)
		都道府県 (B)	150			
		計 (A + B)	449			
		その他 (C)	0			0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 449					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護職員養成強化対策			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 60,865		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337人(平成28年度) → 15,255人(令和2年度)</p>					
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 3施設					
アウトカムとアウトプットの関連	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び運営の適正化並びに看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	60,865	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金	国 (A)	26,548	民	26,548
			都道府県 (B)	13,274		
			計 (A+B)	39,822		うち受託事業 (再掲)
		その他 (C)	21,043			
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 39,822					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 72,524		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営について支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内保育所の設置数 31施設(平成29年度)→35施設(令和元年度) 院内保育所の運営支援施設数 11施設(平成29年度)→15施設(令和元年度) 					
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 補助を行う医療機関数 15ヶ所 補助を行う医療機関の保育児童数 150名 					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営費について補助することで、病院内保育所の設置を促進することにより、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	72,524	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,727
		基金	国 (A)	31,241		
			都道府県 (B)	15,620	民	24,514
			計 (A+B)	46,861		うち受託事業 (再掲)
			その他 (C)	25,663		0
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 46,861					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 14 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 37,787			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域(2019年度(令和元年度))						
事業の内容	2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。						
アウトプット指標	保健医療圏の2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 (6医療機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。						
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	37,787	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	16,792	
		基金	国(A)	16,792	民	0	
			都道府県 (B)	8,396		うち受託事業 (再掲)	0
			計(A+B)	25,188			
		その他(C)	12,599			0	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 25,188						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)			【総事業費 (計画期間の総額)】 (千円) 7,733		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)減少 14,484人(2016年度(平成28年度)) → 13,500人(2019年度(令和元年度))</p>					
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を365日体制で実施する。(委託)					
アウトプット指標	年間相談件数 9,000件以上					
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数を増加させることで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。					
事業に要する費用の額 (千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	7,733	基金充当額(国費)における 公民の別	公	0
	基金	国(A)	5,155		民	5,155
		都道府県(B)	2,578			
		計(A+B)	7,733			
		その他(C)	0		うち受託事業(再掲) 5,155	
各年度の基金所要見込額 (千円)	R01 : 7,733					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,644 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。					
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けイメージアップ冊子 12,000部配布 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,644	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,096		民	(千円) 3,096
		都道府県(B)	(千円) 1,548			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 4,644			(千円) 3,096
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,834 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差 (802人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加させる。							
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供 本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	職場体験受入人数 80人 (うち福祉分野への就職者数 25人)							
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,223
			計 (A+B)			(千円)		611
		その他 (C)		(千円)		1,834	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
					1,223			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,743 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	<p>県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。</p> <p>本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。</p>						
アウトプット指標	資格取得者数 高校生 150人						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 7,829	
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

	(千円)	11,743
	(千円)	7,829
	(千円)	3,914
	(千円)	11,743
	(千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 中高年齢者マッチング事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,129 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	介護未経験者の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。 本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。						
アウトプット指標	・研修会への参加者数 50人 ・参加者のうち介護分野への就職者数 10人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
					1,419		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.5(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,586千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。							
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施(大規模5回、小規模6回) 本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 500人(大規模350人、小規模150人) 就職者数 50人(大規模35人、小規模15人)							
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		17,724
			計(A+B)			(千円)		8,862
		その他(C)		(千円)		26,586	うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)	
					17,724			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)								
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)			【総事業費 (計画期間の総額)】 485 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。								
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催(年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など) 本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。								
アウトプット指標	参加者のべ 600人(43回開催) 国家資格取得者数 20人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,033 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県介護普及センター等へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。					
事業の内容	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p> <p>本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人</p> <p>③ 新任職員研修 20人 中堅職員研修 30人 介護職員テーマ別研修 240人 サービス提供責任者研修 90人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 介護支援専門員研修向上委員会 1回</p> <p>⑤ 研修受講者数 20人</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,033	基金充当 額	公	(千円) 710

	基金	国 (A)	(千円) 3,355	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 2,645
		都道府県 (B)	(千円) 1,678			うち受託事 業等 (再掲) (注2) (千円) 2,645
		計 (A+B)	(千円) 5,033			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,687 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。							
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回 本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。							
アウトプット指標	研修参加者 70人 再就職者数 20人							
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した介護人材に情報提供や研修を実施し、再就職を促進することによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,125
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)			1,125	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,847 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。 本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。	
アウトプット指標	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催 (60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催 (200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトカムとアウトプットの関連	① 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が実現できるよう、早期発見・早期対応できる体制を整備 ② できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動心理症状を予防できる	

	よう、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することで、介護サービス基盤を整備							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				5,847			561	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						3,898		3,337
			都道府県 (B)			(千円)		
		1,949						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		5,847			3,337			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 10 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,560 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など 本事業と、平成29年度、平成30年度及び令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。						
アウトプット指標	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
					1,040		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業										
事業名	【No. 11】 介護ロボット等導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 86,411 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域										
事業の実施主体	和歌山県（介護事業所に対する補助）										
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差（802人）の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。										
事業の内容	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット（移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援）等の導入を支援 補助額：導入経費の1/2を補助（補助上限額：1機器（事業所）あたり300千円） 本事業と令和2年度計画計上の同事業を一体的に実施する。										
アウトプット指標	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボット等を導入										
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット等の導入を促進し、介護従事者の負担を軽減することにより、介護人材の定着促進を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	57,607	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			28,804	57,607
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			57,607	57,607			
備考 (注3)	R2 : 65,562、R3 : 20,849										